第４回総合計画審議会（基本目標４部会）

― 議事録（要旨）―

■日時：令和６年 11 月 13 日（水）10：10～
■場所：糸島市役所　庁議室

（出席委員）
島村部会長、高野会長、宗委員、花田委員、石長委員、月川委員、伊原委員

（事務局）糸島市
企画秘書課　下尾課長補佐、中島主事

【議事概要】

■　部会
３　協議事項
➢ **基本目標４　健康で安心して暮らせるまちづくり**

● 後期基本計画（素案）について、施策ごとに事務局から説明
■：委員、　○　事務局

・ 進行を島村部会長へ
以下、島村部会長による議事進行

➢ **政策（１）包括的な地域福祉の推進　施策① 地域福祉活動の充実**

■　石長委員
糸島市では、コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）はどういった人が担っているのか。また、担当する対象者の数はどの程度いるのか。

○　事務局
ＣＳＷの配置については、基本的に社協に委託している。担当する対象者数までは把握していないが、重層的支援体制整備事業を展開しており、各ＣＳＷが地域に出向いて相談を受けるなど、地域の課題解決に向けて対応いただいている。

■　石長委員
ＣＳＷが積極的に地域に出向くということで、主な取組は変わってくる。主な取組の（２）で、ＣＳＷの働きかけによるボランティア、ＮＰＯ、社会福祉法人、民間企業等の新たな担い手の発掘とあ

るが、まちづくり市民委員会の意見でも「地域でのアンテナ組織が大事である」という意見が出ているため、早期発見力という意味では、ＣＳＷや民生委員、ボランティア、市などの連携が必要であり、ネットワークの構築が非常に重要と考える。

■　宗委員

ＣＳＷの人数はおおよそ 10 名以下で、様々な場所に配置している。介護や障がいの問題など、様々な相談があるため、包括支援センターとも連携している。民生委員については、相談内容を適切な機関へつなぐ役割があるため、定期的な研修をしている。また、予約があった場合、ＣＳＷが家庭訪問を実施している。

■　花田委員

施策の基本方針のまちづくり市民委員会の意見の中で、「警察、病院の必要性」とあるが、どういう意味を込めて記載されているのか。

○　事務局

まちづくり市民委員会での意見聴取については、市の素案を見て各委員が感じたことを付箋に書いて模造紙に貼り、各グループの中で共有するといった方式により実施している。警察による取組の必要性、糸島にもっと病院が必要だとの考えから出された意見と推察する。

■　宗委員

警察の必要性については、例えば独居老人に対する犯罪が増えていることから、連携・見守りが必要であるということも考えられる。孤独死も社会問題となっているため、そのような観点から意見を出されているのではないか。

■　花田委員

精神障がい者や認知症を抱える人への対応と関連付けて出された意見とも捉えられるが、今のように良い方向に捉えるのであれば良い。障がい者や認知症等への理解不足による意見では、との懸念があったため、福祉教育の理解を広めることが重要な取組であるとも考えた。関係機関との連携は非常に重要なことではある。

■　高野会長

施策の基本方針に挙げられる４つの方針は、いずれも重要なことである。「いつでも相談に来てください」と言っても、意識的・地理的な問題でなかなか相談に来られない。そのため、ＣＳＷが地域に出向くことは大事な取組である。そういった意味から、主な取組の（２）について、「ＣＳＷが積極的に地域に出向くことを応援する」といった文言を加えていただきたい。

また、市民委員会の意見で「個人情報の問題」が挙げられている。自治会、民生委員、社協等が、個人情報保護についてどのように対応して情報を共有していくかについては、災害時の対応も含めて重要になってくる。そのため、主な取組の（３）の中で、個人情報の問題にどう対応していくのか

に関する具体的な取組を考えていく必要がある。

■　石長委員

施策の基本方針❹で、社協、民生委員・児童委員協議会、校区社協と記載されているが、地域包括支援センターとの連携も必要ではないか。施策の名称は地域福祉活動の充実ではあるものの、高齢医療の分野は連携して活動されているため重要であると考える。

■　島村部会長

施策①については、ＣＳＷは各拠点や各組織をつなぐ役割を担っているということ、ＣＳＷが地域に出向いて相談を受けることを応援する取組を入れるということ、そして個人情報の取り扱いについても、主な取組の（３）に記載いただきたいということで整理する。

➢　**政策（１）包括的な地域福祉の推進　施策② 重層的支援体制整備事業の推進**

■　月川委員

日頃の業務の中で、実際に困っている人は相談につながっているが、困っていることに気づいてない人も多くいる。引きこもりやヤングケアラーについて、昔はあまり問題視されていなかったが、世の中の価値観が変わってきている。困ったから相談するという前に、いろいろなことを話しながら、疑問や違和感に気づくことができるような場があると良いと考える。

■　石長委員

現状と課題の②について、複雑化・複合化した課題の背景に必ず生活困窮があるわけではないのでは。また、ひきこもりやヤングケアラーの問題についても、必ずしも生活困窮と結びついてない。さらに、現状と課題の①は、高齢、障がい、子ども、そして生活困窮という４つの要素があり、これらが複合して複雑化しているため、その対応が必要であるということだと捉えている。

また、それぞれの分野で制度と制度の狭間とされる人でも、親もまだ生きていて困窮していないものの高齢化している、そういったことが広がっているという話がある。そういったことから、②の記載内容を修正する必要があると考える。

○　事務局

委員のご指摘のとおり、生活困窮という課題が必ず複雑化・複合化した課題の背景にあるわけではないため、検討させていただく。

月川委員の「困る前の相談の体制」といったご意見について、具体的にイメージされているものはあるか。

■　月川委員

「自分の家庭はこんな感じだ」というようなことを堅苦しくない形で話をする場を設けることで、気づきにつながると考える。学校や若い人たち同士の話し合いができる機会があれば良いと考える。

■　高野会長

この施策の中では「相談体制の強化」といった文言が繰り返し記載されているが、相談体制を強化した上で課題が解決されていくことがセットである必要がある。記載の方法について、「包括的な相談体制へと拡充し、課題の解決をさらに進める」ということを表現することが重要ではないか。

■　宗委員

今の意見が重層的支援体制整備事業の推進につながる。目指すだけでなく、実行して課題を解決していく必要がある。ヤングケアラーの問題も隠れた生活の中にあることや相手を思いやるなどの教育を通して手を差し伸べていくといったことが必要である。ヤングケアラー自身が助けを求めることは難しいため、これからも社会の見守り、教育、支援などを通して手助けをしていくことが重要である。

■　花田委員

主な取組の（１）について、福祉の総合相談窓口を中心に相談体制を強化とあるが、関係機関との連携強化についても素案に記載した方が良いのでは。相談体制の強化に含まれるかもしれないが、検討いただきたい。

■　宗委員

具体的な例として、子ども食堂も民間やＮＰＯなど、さまざまな形で運営されている。ただし、必要としている人とつなぐきっかけがないため、活動を広げていくことが重要である。

■　島村部会長

困る前の違和感を発見できる、自分の置かれた状況に気づくことができる場の設定や、相談体制だけでなく、課題解決をセットにすることを素案の中に盛り込めないかということが主な意見であった。

➢　**政策（１）包括的な地域福祉の推進　施策③地域で見守り、支え合う仕組みづくり**

■　月川委員

認知症は予防できるものではないといった声をよく聞くため、認知症予防については素案から削除して良いのではないかと考えるが、いかがか。

■　花田委員

高齢になってからでは予防できるものとできないものがあると考えるが、認知症に関する記載は重要である。これから超高齢社会になる中、予防や早期発見・早期治療の視点は必要と考える。

■　伊原委員

施策の基本方針の①、地域活動による見守りとは、どういったものを想定されているか。

○　事務局

地域活動ということで、例えば環境美化や地域のお祭り等で、いつも参加される人が来ていないため家に行ってみるといったことや、あるいは地域の福祉委員、児童委員、民生委員の活動による見守りなど、地域行事や地域役員の活動による見守りなどを想定している。

■　伊原委員

働いている人は増加しており、地域で日中を過ごす人は減少しているため、地域活動による見守りは難しいのではないか。自分自身がフルリモートで働いていて日中は家にいるが、外や公園にあまり人がいない状況であるため、地域活動は難しいと生活する中で感じている。子ども会も参加する人が減少し、一生懸命人を集めているような状況であるため、地域の行事を続けることも難しい。地域行事の手前の取組として、何とか地域の生活の中で困りごとを洗い出していけるような取組があると良いのではないか。相談窓口に来る人は解決につなげることができると考えるため、自身が困ってることに気づいていない人をどう洗い出していくかについては、継続して検討していただきたい。

■　石長委員

地域活動による見守りに関連し、誰かが子どもたちの遊びを見守ることも難しくなっており、高齢者が必ずしも外に出られる状況ではない。一方で、地域活動の意味は幅広く、高齢者の趣味の活動を集会所で開催することや、将棋などを通した若い世代と高齢者の定期的な活動を開催することも含まれる。週１回、月１回では見守りとは言いづらいかもしれないが、それでも何らかの気づきにつながるかもしれない。どこまで発見力を求めるかにもよるが、そういった取組を広く実施していくことが大事だと感じている。

■　高野会長

見守りの強化は監視につながりかねないため、見守り活動を無理のない範囲で広げていくという趣旨、それと、見守り活動に携わる人たちの見守りを孤独な見守りとならないようしっかり支えていくという趣旨を入れていただきたい。

■　月川委員

施策の基本方針の❺について、成年後見制度もさまざまな問題が指摘されているため、成年後見制度だけの普及にならないよう「成年後見制度などの普及」へ修正を検討いただきたい。

➢　**政策（２）健康・医療の充実　施策① 市民の健康管理体制の充実**

■　花田委員

「心の健康づくり」に関する記載が素案にない。現代のストレス社会というところでは重要な視点と考えるため、追記を検討していただきたい。前期基本計画の中では、「新しい地域包括支援体制の構築」の施策の中で自殺予防に関する記載があるため、「心の健康づくり」については記載する必要があるのでは。

■　宗委員

糸島には病院が患者を送り迎えする珍しいサービスがある。病院側からすると顧客獲得のためもあると思うが、数十年前から取り組まれている。元々は病院が交通の便が悪いところに立地されたことから始まり、今では多様な分野の病院が取り組まれている。私は田舎に住んでいるが、送迎は非常に助かるという声が多くある。そういった民間の力も広がっている。

■　石長委員

施策の名称について、「市民の健康管理体制の充実」は適切なのか。この施策で伝えたいことが受診しやすい環境づくりであれば、施策の名称は「市民が受診しやすい環境づくり」の方がわかりやすい。受診すること、すなわちチェックも大事だが、健康には予防が非常に重要と考えるため、修正について検討いただきたい。例えば、糸島のおいしい米や野菜を食べると健康寿命延びる、運動、睡眠など糸島での暮らしと結びつけ、健康になれることがわかる記載内容の方が市民に伝わるのではないか。次の施策の健康づくりと連携し、市民が計画を見たときに取り組みたくなるような楽しい雰囲気を出せないか。受診することがすべてではないし、保健指導を受けなければならないといった記載より、取り組みたくなるようなポジティブなことを記載できないかと全体的に感じるところである。

○　事務局

次の施策での反映を検討する。

➢　**政策（２）健康・医療の充実　施策② 地域と連携した健康づくりの推進**

■　伊原委員

現状と課題部分のまちづくり市民委員会の意見として「団体の育成」とある。糸島市内にはいくつものボランティア団体があるが、例えば遊びを支援している団体が助成金を活用したいが、現行の制度では金額が大きく申請書類も煩雑なため、申請のハードルが高いという意見がある。そのため、例えば市民であり、健康で安心して暮らせるまちづくりを支援する団体に関しては、助成金の額は小さくなるけれども申請書類を簡易なものにし、使いやすいような助成金の制度があると良いと考える。アイディアとして提案したい。

■　月川委員

夜に仕事をされている人が若くして病気を患うといったケースがあるため、そういったことに対する取組についても検討いただければと考える。

■　島村部会長

具体的に仕事や睡眠の話など、イメージされていることをもう少し詳細にお聞かせいただきたい。

■　月川委員

昼間働く人より夜働く人の方が健康管理は難しいと考える。夜に働く人向けの健康的な生活に関

するアドバイスがあったら良いと考えた。

■　石長委員

現状と課題の①について、何が課題であるのか詳細に教えていただきたい。

○　事務局

例えば、昔は 60 歳で退職することが通常であったため、地域でサークルを作って健康づくりに取り組むといった活動にも一定の参加者があったが、今は定年延長等により 60 歳以降も働くケースが増えているため、企業における健康づくりの取組の推進も必要となっている。実際に市の取組として、ある企業を訪問し、従業員の健康づくりにさらに関心を向けていただくよう働きかけるといった取組を進めている。今後も継続するとともに、拡充していきたい。

■　石長委員

そういった取組は良いと思う。自分自身の経験としても、地域の見守りよりも毎日職場に来ること、働き続けることが一番の見守りであり、事業者との連携は非常に良いと強く感じた。

■　花田委員

補足として、働く世代の健康診断は特定健診、国民健康保険であれば市で健診を受け、保健指導をすることになるが、職域になると、事業者や保険者が健康づくりの主体になってくる。市だけでの取組みではなく、事業所に対し、働く世代の健康づくりに取り組んでいただくことが必要だということで、糸島市は地域職域連携としての取組を推進されている。糸島市は働く世代の健康づくりということで、他にはない取組を推進している。

➢　**政策（２）健康・医療の充実　施策③ 保健・医療・介護ネットワークの構築**

■　高野会長

看取りの問題が現状と課題の③で記載されていて、ここでは市民が最期まで自宅で暮らし続けることができるということを挙げられており、施策の基本方針の❸につながっている。それを踏まえて主な取組を見たとき、看取りというものを支えていく、あるいは在宅での医療を支えていくという視点が（３）の取組になると思うが、具体的にどう対応しているのかが見えにくいため、ご説明いただきたい。

○　事務局

在宅看取りについては、主な取組の（２）、「在宅医療・介護のさらなる連携強化」につながると考える。ただし、わかりにくい部分があるかもしれないため、意見を踏まえて現状と課題、施策の基本方針、主な取組のつながりが明確に見えるような形での修正を検討したい。

■　高野会長

多くの人は最期まで在宅で暮らしたい、自宅で最期を迎えたいと思われているものの、全国的に見ても結果的に病院で亡くなる人が多いといった現実がある。実際に、在宅での看取りはかなり連携が取れていないと、家族も含めて負担が大きい。希望をかなえる方法も重要だが、それを支えるための対策について、糸島市でどう対応できるかということを考えていただくことが必要と考える。

■　花田委員

在宅看取りだけではなく、本人が希望するところで最期を迎えるといった取組も進めていく、その中では人生会議の推進も必要である。また、素案にある５者協定を踏まえ、関係機関で在宅医療と介護の連携を進めている。

■　宗委員

終末医療について、糸島には対応している病院が２か所ある。特に件数が多い「がん」については、点滴や痛み止めを打つことが必要なため、在宅医療はできないということが現実である。しかし、病院での治療がこれ以上できないとなると、病院を出る必要がある。そういったときに終末医療施設があることは、非常にありがたい。

また、在宅看取りについては検死といった問題、リスクもあるということも自覚する必要がある。

➢　**政策（３）支援を必要とする人たちへの福祉の充実　施策① 高齢者の社会参加支援**

■　石長委員

このページに限らないことだが、現状と課題については、素案のたたき台が後期基本計画に掲載されていくといった理解でよろしいか。

○　事務局

基本的な体裁については前期基本計画と同様に、この形で掲載していく。

■　石長委員

この施策の現状と課題の①、③、④は現状と課題だと思うが、②のような「～を防ぐために何々が必要です、重要です」という記載が多くあり、それは現状と課題になるのか。もう少しこういった理由でここは低くなっているなど、記載の仕方をある程度揃えた方が良いのではないかと強く感じている。

○　事務局

現状と課題については、施策を取り巻く現状や市として考えている課題を記載すると整理している。課題の記載方法についてご意見いただいたところではあるが、「～に取り組むことが必要」「～をすることが重要」といったところで揃えているため、ご意見として承る。

■　石長委員

承知した。どちらかとい言えば、方向性に近い内容が多いと感じたところである。

■　高野会長

以前も発言したと思うが、シニアクラブの活動が低迷している中、糸島市に移住した高齢者がシニアクラブを通じて地域との関わりを持たれているという話を聞いた。そういう意味で、シニアクラブの活動がこれまでの活動の延長線上にあるだけでなく、地域においてさまざまな可能性を秘めているということも含め、シニアクラブの今後を考えていく必要がある。この施策に記載するということより、従来型のシニアクラブの活動を展開していくことと並んで、新たな活動のあり方をシニアクラブも考えていくことが必要であると常に感じる。加えて、現状と課題の④、活動の場が少ないサポーター等の課題については、マッチング機能や活躍機会の拡大をセットで展開していくことを強調していただくことも必要だと考える。

■　伊原委員

この施策の全体が、シニアクラブや何かしらの団体とのつながりを持つことを推奨されているところに若干違和感がある。必要なときに必要なタイミングで地域とのつながりを持つことができたら良いのではないかと考える。市民全員が何かしらの団体に所属したいわけではなく、薄いつながりでも十分満足という人もいる。最初の施策に出たＣＳＷとのつながりでも良いと思うし、必ずしもシニアクラブである必要はないと感じる。

■　宗委員

今は多様性の時代である。昔からあるように敬老会をメイン行事とし、近所の神社での定例会や管理などの決まった行事しかない。転入者のつながりのきっかけにはなるかもしれないが、多様性を確保できていないところも課題なのではないか。高齢者が活動する団体イメージとしてシはニアクラブになると思うが、健康づくりで言えばスポーツジムもあり、グランドゴルフよりもゴルフが好きという人もいる。何をする、このクラブじゃないといけないという話ではなく、高齢者が選択をし、自分のやりたい方向で活動することが理想である。

■　花田委員

現状と課題の②に記載がある「サロン」について、シニアクラブはなかなか敷居が高いため、サロンを立ち上げていこうということで、地域包括や健康づくり課で取組を進めている。

➢　**政策（3）支援を必要とする人たちへの福祉の充実　施策② 高齢者の介護予防と自立した生活の支援**

■　石長委員

糸島市は、2040 年以降に高齢者人口がピークとなって 85 歳以上の人口が急増すると、一定数の要介護や認知症の人が増えるとは思うが、そういった現状はあるものの、糸島市の高齢者が元気で生き

生きとし、健康寿命が延びているというような、そういった形になるのが糸島市にとって重要と考える。2040 年となると今から 15 年後であるため、今から取り組む必要がある。今の 50 代、60 代から始めないといけないことだと強く感じており、それがロールモデルとなれば、今の若い人にとっても「糸島で暮らすことで、健康寿命が延びる」、そういった好循環が生まれると良い。

➢ **政策（３）支援を必要とする人たちへの福祉の充実　施策③ 障がい者福祉の充実**

■　花田委員

難病の患者も障がい者の福祉制度を利用できるものの、なかなか他の障がいと同様に利用できる制度になっていない。どこまで福祉制度を利用できるようにするかは市の考え方によるため、支援を必要とする人たちの中に難病の人も入れていただければと考える。制度の狭間にいる人が多いため、その現状を踏まえて追記を検討いただきたい。

■　宗委員

社協はあごらクラブを運営しており、支援学級や支援学校に通う子どもたちを預かる事業を実施している。問題として挙げられるのは、障がいのある子どもの親が、自分たちが亡くなったときに子どもの面倒見る人いないことを不安に思っていることである。マスコミでも取り上げられているが、そういった施設が少ないのが現状である。社会福祉法人といえども収益性がないと継続できないため、そういった問題にもスポットを当てなければ、みんなが安心して一生を終えることができない。現状を踏まえて検討いただき、施策への反映についても検討いただきたい。

■　石長委員

現状と課題の②、「誰もが障がいに関する理解を深めること」は非常に重要と考える。障がいに関する講座を受講した際は理解するものの、実際に生活する中で、障がいのある人なのかどうなのかの判断ができないことが現状としてある。総論で理解することは大事であるが、地域での生活に置き換えると、理解することは難しいと感じる。

■　月川委員

認知症の人の家の庭木の剪定を障がい者支援施設に依頼したことがあるが、とても良い雰囲気であった。障がいのある人と高齢者は相性が良く、もっとそういった機会を増やしたいと感じた。

➢ **重点課題プロジェクト４ 超高齢社会への対応　元気な高齢者が地域で活躍し、暮らせるまちプロジェクト**

■　石長委員

重点課題ということで思い切ったことができればと考える。講座のマッチングも大事だと思うが、市でグランドゴルフなどを種目とした「マスターズ」のような試みができないか。１つの目標に向かって何かに取り組むことは楽しいことであり、運動の取組であれば日頃から健康づくりをしようと

も思う。また、チーム戦であればコミュニケーションを取ることにもつながる。大規模でなくてもスポーツ系の大会、文科系の将棋でも良い。重点課題として、デジタルに対応するだけでは弱いのではないかと考えるため、そういった面白いこと、高齢者がワクワクするようなことに目を向けて取組を検討いただきたい。元気な高齢者が地域で活躍するという施策の中で、みんな同じ土俵に立って競い合う、目標を達成するような取組の方が、糸島へ移住しようというきっかけにもなるのではないか。

○　事務局

ワクワクする取組は高齢者の元気にもつながると思われるため、意見として担当部署に伝える。

（基本目標４部会　終了）